

令和7年度 大野城市男女共同参画審議会 第1回会議 議事録

日 時 令和7年7月16日(水)10:00～10:55

場 所 大野城市役所 本館5階 511会議室

出席委員 伊藤会長 島田副会長 松永委員 鈴木委員 藤委員
城戸委員 渡邊委員 稲富委員 白水委員

事務局職員〔人権男女共同参画課〕佐護課長 高地係長

1. 開会

2. 会長あいさつ 伊藤会長

3. 委員紹介(委員・事務局自己紹介)

4. 議事

○伊藤会長

それでは、早速議事に入ります。まず議事の1番目、審議会の所管事務及び今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは説明いたします。議事の1、審議会の所掌事務及び今後のスケジュールについてです。お手元にお配りしている大野城市男女共同参画条例施行規則(抜粋)と第5次大野城市男女共同参画基本計画の概要版に基づいて説明いたします。

この審議会は、大野城市男女共同参画条例第25条の規定に基づき設置されており、同じく第26条各号の規定に基づいて基本計画の策定及び変更に関して調査審議し、意見を述べること、基本計画の実施状況に関する年次報告書の内容についての報告を受け、必要に応じて、これに関する意見を述べることを所掌事務としております。

今年度は、第5次男女共同参画基本計画第2回目の報告となります。この報告を受けて、委員の皆さんでそれぞれの施策について意見を出していただき、いただいた意見を報告書に審議会意見として記載いたします。

審議会で作された意見は、各事業の所管課に伝え、担当課は意見を受けての回答を担当課回答欄に記載し、最終的に報告書が完成するという流れになります。

先ほど申し上げたとおり、予定としましては本日の第1回から第3回会議にかけて、各施策の進捗状況についてのご報告及びその内容についての審議をお願いしたいと考えております。議事1の説明は以上です。

○伊藤会長

ありがとうございました。ただいまの事務局説明について、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

質問がないようですので、続きまして議事の2番目、第5次大野城市男女共同参画基本計画令和6年度進捗状況報告書案について事務局から説明してください。

○事務局

それでは説明します。まずは審議の流れの概要についてです。

今年度ご審議いただく第5次男女共同参画基本計画は、令和4年度に策定し、令和5年度から計画年度がスタートしておりますので、今回の進捗状況報告が2か年目ということになります。

令和6年度進捗状況報告書の構成ですが、報告書の2ページ、第5次大野城市男女共同参画基本計画体系をご覧ください。進捗状況報告書は、この体系に沿って8つの基本目標と43の実施計画、そして男女共同参画推進体制として4つの計画、合計47の計画で構成されております。それぞれの計画ごとにシートを作成しておりまして、各担当課が令和6年度中に実施した事業の実施状況等を記載しております。以上が進捗状況報告書の概要の説明となります。

続いて、進捗状況報告書に関する審議の流れについてご説明します。後ほど、主な事業の進捗状況等に関するご説明をいたしますので、委員の皆様からは説明に対するご意見やご質問を賜りたいと思っております。また、進捗状況報告書に対する意見については、この会議の後にも7月31日までに、添付しておりますご意見等の提出用紙にて受け付けさせていただきます。

第2回会議では、いただいたご質問への回答をさせていただくとともに、各施策へのご意見を取りまとめ、報告書に記載する審議会意見の案をお示しさせていただきますので、それに対するご意見をいただきたいと存じます。

第3回会議では、第2回の会議でいただいた意見を受けての審議会意見の修正案に加え、各施策の所管課の回答を取りまとめたものを記載した最終的な報告書の案を確認していただく予定としております。なお、進捗状況報告書が完成いたしましたら、委員の皆様には郵送等によりご送付させていただきたいと考えております。

以上が、進捗状況報告書に関する審議の流れとなります。説明は以上です。

○伊藤会長

ありがとうございました。今の審議の流れの概要について、質問やご意見等があればよろ

しく願います。急に言われても難しいと思いますが、まだ時間が少しありますので、よろしく願います。

続きまして、報告書の個別事業の概要について事務局より説明をお願いします。

○事務局

お手元の「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和6年度進捗状況報告書」(案)の2ページ目の体系図をご確認ください。実施計画の中でアスタリスクをつけている「重点計画」をピックアップしてご説明します。各項目とも、個別の報告内容の「令和6年度実績」について説明いたします。

では、実施計画・重点計画の1ページをご覧ください。

【男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり〔整理No.1-1〕】

まず、人権男女共同参画課主催の事業についてご説明します。男女共同参画啓発冊子は令和元年度から作成しており、今回が6年目となります。お手元に冊子を配布していますが、こちらは令和6年度に作成したものです。昨年度は性の多様性をテーマとし、男性と女性だけではない性のあり方を考えることで、それぞれの人にとって「自然」「当たり前」であることをお互いに受け入れ、認め合い、尊重しあうことが大切であることを改めて考えていただきたいと思い作成いたしました。なお、冊子の作成にあたってはGIDLink代表 椎太信氏に監修を依頼しました。椎太先生のご助言のもと、災害時の困りごとや「アライ」についての周知、福岡県パートナーシップ宣誓制度についても記載しております。なお、この啓発冊子は、市広報の令和7年2月15日号に折り込み、全戸配布しております。

この冊子に関するアンケートの回答数は前年度と比較して若干増加しており、回答割合は50代・60代が共に20.0%(7人)、次いで、10代・30代・40代・70代が14.3%(5人)と、各年代の関心を捉えることができたのではないかと考えております。

次に、男女平等推進センターアスカラで実施された事業についてご紹介します。アスカラわくわくひろばは、誰でも気軽に参加でき、男女平等推進センターの周知や利用者の増加を目的としたイベントです。親子向けイベントや男女共同参画に関する絵本の読み聞かせなどを通して、若い世代にも男女共同参画の理解促進につながったものと考えております。また、「男女共生講座」「子育て応援講座」「アスカラ防災講座」「アスカラ共生フォーラム」などの事業を実施いたしました。

【性的少数者への理解の促進〔整理No.1-2〕】

人権男女共同参画課では男女共同参画啓発冊子を作成、全戸配布しております。詳細については、先ほど、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくりで説明したので割愛さ

せていただきます。

また、男女平等推進センターでは、男性のための男女共同参画事業として、「男らしさからもっと自由に！～“らしさ”にしばられない生き方～」題した講座の中で、性の多様性についてもお話をいただきました。

【地域や職場における女性活躍に向けた支援〔整理No.2-1〕】

「生き生きと輝く女性応援事業」を実施し、昨年度は「人と人をつなぐ！ファシリテーションを学ぼう」をテーマに、全3回の講座を行いました。実際に地域で活動している方から地域活動の楽しさややりがいを伝えていただき、多くの方とのコミュニケーションを円滑に進めるためのファシリテーションをグループワークとして取り組むなど、地域での活動が具体的に伝わったのではないかと思います。これらの研修を通して、受講生同士がつながり、今後、大野城市やまどかびあでの実践的な活動に結び付けられるよう市としても支援していきたいと考えております。

【地域における女性役員登用の啓発〔整理No.2-2〕】

区長会への働きかけとして、毎年1月に女性役員登用のお願いをしております。区長会に対しては長年にわたりお願いを続けていますが、女性区長は昨年度から増減はなく、副区長は1名減となっております。引き続き地域への働きかけを続けてまいります。

【性的少数者への配慮の促進〔整理No.2-3〕】

大野城市では県のパートナーシップ宣誓制度に協力する形で、性的少数者の方々が様々な行政サービスを利用できる体制を整えております。現在利用できる行政サービスは、市営住宅の入居申し込みなど11業務となっております。これらについては、広報や市ホームページ、啓発冊子などで周知を進めています。また、子ども一人ひとりが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう、市立中学校の新制服を統一デザインとして決定し、令和6年度から導入しています。

【男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備〔整理No.2-4〕】

危機管理課では、出前講座や各区での避難所訓練において、女性を含む災害時における要配慮者に関する啓発を実施したほか、要配慮者に配慮した備蓄品等の整備を行いました。

男女平等推進センター事業としましては、「アスカラ防災講座」において、「災害時に温かくホッとする防災食を みんなでパッキングを知ろう！」と題し、防災食の調理講座を実施いたしました。引き続き、災害時において女性や子ども・高齢者に必要な配慮や支援が行き届くようにすることや、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発してまいります。

【各審議会などへの女性登用の促進〔整理No.3-1〕】

大野城市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性委員の割合を40%以上とすることを目標としており、昨年度の女性登用率の平均は43.7%でした。本市の県内における順位は令和6年4月1日時点で上から3番目となっています。目標値を上回ってはいますが、女性が少ない審議会もあるため、登用率を上げるための協議や働きかけを継続してまいります。

【両立支援のための企業・事業所への啓発〔整理No.4-1〕】

男女平等推進センターの「企業のための男女共同参画事業」では、「男性の育休で組織力アップ！～推進の具体策と企業のメリットを知る～」をテーマに実施しました。令和6年度から事業の案内送付先を見直し、受講者は減少しましたが、企業数は増加しました。アンケート結果も参考としながら、集客につながる工夫をしていきたいと考えています。

【仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実〔整理No.4-2〕】

認可保育所については、各園と連携して入所調整を行い、待機児童ゼロを達成しています。また、小学校の留守家庭児童保育所については、令和4年度から全小学校でランドセルクラブとの一体運営を実施し、昨年度1年間待機児童0人を達成しています。

引き続き、必要な人に必要な保育を提供し、子ども達が安全で安心して過ごせるよう努めてまいります。

【女性の再就職や起業に関する支援〔整理No.4-3〕】

再就職・起業チャレンジ講座では、在宅ワーク入門セミナー1回とWebライターの基礎知識を学ぶ連続講座4回の全5回を実施しました。「Webライターの基礎知識を学ぼう！」は、Webライターの仕組みから、文章の書き方、仕事の獲得方法まで具体的に学べる内容でしたが、専門性が高かったためか、途中から来なくなった受講生が数名いました。

今後は、より参加者のニーズに沿った講座内容を設定し、併せてターゲットの見直しも必要だと考えております。

【男性に対する啓発事業の実施〔整理No.4-4〕】

子育て応援講座ではテーマを絞り、子どもと一緒に活動することで、固定的性別役割意識にとらわれず、全ての人が自分らしく様々な活動ができる社会のあり方を考えるきっかけづくりができたものと考えています。

男性のための男女共同参画事業では、『男性学』の視点から男女共同参画に迫る講座を企画した。男女共同参画を男性の立場からとらえ、男性にとっても生きやすい社会づくりにつながることを講演いただきました。

【男女共同参画に関する学習機会の提供〔整理No.5-1〕】

男女平等推進センターの「男女共生講座」は、令和6年度で36回を迎えた歴史ある講座で、一般応募による実行委員会形式で実施しています。令和6年度は、実行委員が様々な分野から講師を選定したことで充実した内容となりました。アンケート結果からも講座に対する関心の高さがうかがえ、受講者にとって有意義な学びの場とすることができました。

男女共生講座のほかにも様々な事業を実施していますが、受講者の固定化や男性受講者の伸び悩みが課題となっているものもあり、幅広い世代・属性の市民の方に興味や関心を持ってもらえるような講座や研修を企画していきたいと考えております。

【女性等に対する暴力の防止に関する啓発〔整理No.7-1〕】

毎年、11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動週間」(11月25日が「女性に対する暴力撤廃国際日」として全国的に啓発事業が展開されます。男女平等推進センターでは、DVをテーマに講演会、まどかぴあでのパネル展示やパープルリボンの装飾、県と連携した街頭啓発などを実施いたしました。また、広報紙や市ホームページ、男女共同参画啓発冊子、啓発カード等で、DV等の相談窓口などを掲載し、周知啓発に努めました。

【若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施〔整理No.7-2〕】

例年同様市内中学校全5校でデートDVに関する研修を、教職員向け・生徒向けに1回ずつ実施しました。生徒向け研修では、デートDVについての基礎知識や相談窓口の紹介、また教職員研修では、DVに関する子どもへの影響やその支援について講師から説明を行いました。講座後のアンケートでは、デートDVについて「知らなかった」という生徒が6割、「理解できた」という生徒が9割を超えており、生徒をサポートする教職員向けのアンケートでも多くの先生方から「生徒指導に役立つ」との高い評価を得ており、講座の効果は高いものと考えられます。

【DV被害者の保護と支援〔整理No.7-3〕】

DV加害者から住所を探索され、危険が及ばないように、住民情報システムに制限をかけて、相談者本人以外は住民票や戸籍の附票をとれないようにする「支援措置」という制度があります。人権男女共同参画課では、住民票上の支援措置の相談機関という位置づけで被害者から聞き取りを行い、支援措置担当課へ支援の必要性に関する意見を出しております。支援措置は1年更新となっており、措置から1年経過した際には更新のお知らせを送付し、継続を希望される場合は、人権男女共同参画課にて近況などの聞き取りを行っております。昨年度は新規支援措置が30件、継続が65件でした。

住民票を異動せずに大野城市に避難してきた人へ対する準支援措置は34件でした。支援措置、準支援措置の件数は、令和5年度とほぼ同数となっております。

男女平等推進センターにおいては、総合相談330件、法律相談148件、臨床心理士相談81件、おしごと相談6件、弁護士による臨時無料電話相談8件でした。市では、相談対応時は被害者の心情に寄り添いながら、必要な支援が行えるよう、適切に対応してまいります。

【指標について】

各指標につきましては、「第4次男女共同参画基本計画」における単年の平均実績値と単年度の目標値、令和6年度の実績値、目標値に対する達成状況を記載しています。この第5次計画では、令和3年度の市民意識調査の結果を踏まえ、それぞれの目標値を設定しておりますので、課題や改善策などを見出しながら各事業を進めてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、議事の②令和6年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告についての説明は以上でございます。

○伊藤会長

ありがとうございました。今の事務局の説明につきまして、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。報告書を31日までに事務局に提出することになっていますが、この件について事務局は説明をお願いします。

○事務局

本日、皆様のお手元に進捗状況報告書を配布しております。この報告書をお読みいただき、ご意見、ご質問等あれば「進捗状況報告書(案)に対するご意見等提出用紙」に必要事項を記入してご提出していただければと思います。郵送、ファクスどちらでも構いませんし、電子メールを希望される方には、提出用紙のワードデータを事務局からメールで送信いたしますので、会議後に事務局までお知らせください。7月31日まで少し期間が短いですがどうかよろしくをお願いいたします。

○伊藤会長

今の報告書の提出の件について、何か質問等があればお願いします。

○渡邊委員

この重点計画はどういう経緯で決められたのですか。

○事務局

第5次の計画を立てる際に、まだまだ足りてない部分や、継続が必要な事業について目標立てをする中で、今回の5年間の計画期間において特に重点を置くべき目標ということで定めております。

○伊藤会長

ほかに何かございませんでしょうか。

○島田副会長

先ほどご報告いただいた進捗について、報告書12ページと13ページの地域における女性役員登用の啓発の中で、女性の区長や副区長がなかなか増えていないという現状が記載されています。私は福岡県のあすばるで開催されている地域の女性リーダー研修でアドバイザーをしているんですが、研修に参加される女性の方が地域で何かしようと思った時に区長さんに色々な相談に行ってもなかなか壁が厚いということを発言されていました。市町村によっては、女性の区長・副区長が全くいない地域もあるので、大野城市だけの課題ではないと思いますが、「女性のなり手がいない」や「男性がなったほうがいい」など実態が分かれば教えていただきたいです。

○事務局

区の役員の中でも特に区長、副区長に限るとどうしても女性の登用は少ない状況です。区の名簿等を見ていると、会計などの役割を担う女性は徐々に増加しており、そのような役職を経験して、副区長や区長になっていく方も今後増える可能性はあります。これは個人的な感想ですが、やはりどうしても今までの前例踏襲的なところもあり、そこが少しずつしか変わっていかないので、難しいところだなと思っております。

○白水委員

私も資料を見ていて、女性区長はまだ2名なのかと思いました。5年前も1名か2名だったと思います。報告書13ページに進捗程度は「計画どおり」とありますが、基本的な考えとして令和5年度から令和9年度までの間に女性を何%にする計画でしょうか。

○事務局

今回評価をするにあたり、数値目標が明確なものについては目標を上回っているか否かで評価をしております。

70・71ページを見ますと、今回の計画では地域の役員数が数値目標の中にありませんので、数値目標がないものについては、予定していた事業がきちんと実施されたか否かに基づき、実施していれば計画どおりという表記になっております。

○白水委員

具体的な人数ではなく、事業についての評価なんですね。

○事務局

そうです。

○渡邊委員

区長・副区長に関してもそうですが、例えば他市では女性区長が就任したらその分メリットがあるなど、何かインセンティブがある市もあると思います。大野城市においては、女性が就任することのメリットが恐らくあまりなく、それなら男性ばかりのところに行きたくないと言って結局なり手が少ない。

防災士連絡協議会という組織があるんですが、防災のことに関して取りまとめているのが区長や副区長であり、組織の中で女性役員を登用し、男女共同参画の視点を入れましょうと言っているのに役員の名簿を見ると男性ばかり。地域を活性化させるためには、女性の割合を増やすことがとても大事になってくるので、事業を実施したか否かではなく、数値的に上げるために具体的にどのような施策に取り組むかについて盛り込まれるといいのではないかと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。この点については担当課とも長年協議を行っているところですので、十分に伝えておきたいと思います。

○伊藤会長

確かに防災関係の委員会や審議会は男性が多いですね。だから女性登用率40%に達していない審議会等の中に防災関係があるので、おっしゃるとおりだと思います。

ほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の会議で出された意見と今月末までの報告書に対する意見について、事務局で取りまとめをよろしく願います。また、次回の第2回会議までに見直し箇所に関する資料の作成をよろしくお願いいたします。

全体的に質問等ありますでしょうか。なければ、本日の議題は以上ですので、これ以降につきましては事務局の方で進行をよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

次第の5. その他ですが、事務連絡がございました。次回会議は8月27日の14時から開催いたします。会場はこの建物の4階、議会の全員協議会室となりますので、よろしくお願いいたします。

他に何かご質問や気になる点などがなければこれで終わりたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様お忙しい中、ありがとうございました。